2014年5月 第15号

【子どもセンター てんぽ事務局】 〒222-0033 横浜市港北区新横浜2-4-6 新横浜法律事務所内 TEL:045-473-1959 FAX:045-477-5822

# 「義理と人情と恩返し」

道 1/7/ 香 代

平成26年1月付けで「シェルターてんぽ」のホーム長に任命されました道心と申します。今日は私の 原風景をお話します。

私は風俗街が広がる環境で中学3年生まで過ごしました。ラブホテル経営者の子、やくざの子、水商 売で母国に送金している母親を持つ子、両親が突然蒸発した子、学校の校庭で焼き殺されたホームレス の死体、歩いているだけで男が少女の体を触る、道端に使用済みのコンドーム、社会の問題が凝縮して いる町でした。勿論子ども達は荒れていました。

中学に入学し、虐められている子を庇ったがために、中学1年から2年の夏休みまで地獄の学校生活 になりました。道心家の家訓は「やられたらやりかえせ。でも自分からは絶対やるな。」だったので、 私は家訓を守り、泣かず、普通に登校、成績優秀、至って堂々としているのでいじめる側にしたらそりゃー 面白くなかったろうなと思います。そのいじめる側の主犯格である1人の少女との出会いが私のその後 の人生を決定づけました。

彼女の家庭は非常に複雑でした。母親が家を出て行き、父子家庭でした。中学2年の夏休み前、突然 彼女の父親がすごい形相で教室に乗り込んできました。椅子を手に取ると自分の娘の頭を椅子で殴り始 めたのです。いつも強気で私に暴言を吐き、悪態ついている彼女が頭を両手で守り、床の上に丸くなっ て「ごめんなさい、ごめんなさい、ごめんなさい」と父親に泣きながら許しを乞うていました。彼女は 2週間近く家に帰っておらず、しびれをきらした父親が教室に乗り込んできたのでした。翌日彼女は転 校していきました。父親がこれ以上自分と暮らしていると娘のためにならない、と決断し、彼女1人が 田舎の祖母宅へ引っ越したのです。

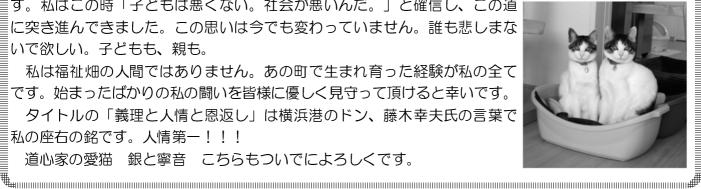
当時私は毎朝6時に走っていたのですが、彼女が家に帰らなかった2週間、酔っぱらった彼女が朝方 の道路で倒れている姿を目撃していました。中学2年生の少女が、です。「帰りたいと思える家がなかっ た。」「彼女を守ってくれる大人がいなかった。」のです。苦しかったでしょう。辛かったでしょう。 あの時の彼女の声、父親の悲しそうな顔、はっきりと覚えていま 絶望の中もがいていたのでしょう。

す。私はこの時「子どもは悪くない。社会が悪いんだ。」と確信し、この道 に突き進んできました。この思いは今でも変わっていません。誰も悲しまな いで欲しい。子どもも、親も。

私は福祉畑の人間ではありません。あの町で生まれ育った経験が私の全て です。始まったばかりの私の闘いを皆様に優しく見守って頂けると幸いです。

タイトルの「義理と人情と恩返し」は横浜港のドン、藤木幸夫氏の言葉で 私の座右の銘です。人情第一!!!

道心家の愛猫 銀と寧音 こちらもついでによろしくです。



# 困難を抱える若者への支援について

わかもの互立(支えあい)ネットワーク事務局担当 寺田勝昭(子どもセンターてんぽ理事)

きっかけは平成23年度に神奈川県社会福祉協議会(以下、「県社協」という。)が行なった、政策提言に向けた課題把握調査でした。「児童養護施設や里親家庭を終えた児童のその後の状況について、しっかりとした自立ができないままになっている心配がある」という声から、18歳過ぎの生活では周囲に支えてくれる人が少なく自立が難しい状況にあること。また、これら社会的養護の下で育った子どもたち以外にも、学校や市町村の青少年相談、青少年をサポートする民間団体でも自立の難しさを抱える若者への支援が重要なこととなってきていることが課題とされました。

これを受けて平成24年3月、県社協は「自立の難しさを抱えた子どもたちの『いま』」 と題した課題発信シンポジウムを開催。福祉・教育・青少年・就労等の若者支援の課題 と関係者の連携の必要性が共有される中、さらにこのシンポジウムを契機として、参加 者の中から情報交換や勉強会を希望する声が上がり、任意団体として「わかもの互立 (支えあい) ネットワーク」(以下、「互立ネット」という。) が結成されました。 「自立」でなく「互立」としたのは、支援者や関係者・市民が途切れることなく寄り添 い、お互いに支えあい成長しあうためのあり方・関係性を意識したためで、京都府立大 学津崎哲雄教授がinterdependenceを「互立」と訳したことに由来しています。その 後ネットワークでは、関東学院大学の鈴木力准教授を代表として、メンバー等からの現 場レポートによる勉強会や関係機関の連携強化のためのパネルディスカッションなどの 活動を重ねて現在に至り、また、平成25年度には、関係者からの現場レポートと社会 資源を掲載した「かながわ青年期サポートブック」が県社協から刊行され、この編集に も協力しました。さらに、平成26年3月15日には「アフターケアの保障を実現させる ために一児童養護施設の取り組みとアフターケアー」と題したシンポジウムが開催され、 児童福祉施設の職員で構成される「かながわアフターケア勉強会」の主催に加えて、互 立ネットも共催させていただきました。シンポジストからは、施設退所後の困難やアフ ターケアの行ない方について報告があり、施設職員だけでなく、互立ネットのメンバー も含めた生活に困難を抱える若者を支援する機関のスタッフなど80名もの参加者によ り、熱のこもった意見交換等が行なわれました。

困難を抱えた若者の支援は、制度の狭間や縦割りの行政サービス、年齢による支援の分断、官民の連携の不十分さに加え、支援機関の地域偏在等が大きな課題となっています。てんぽで関わる子どもたちや自立援助ホームで支援を受ける若者のほとんどが、大きなハンデを背負っており、これを越えていくためには各種支援機関の連携による包括的な支援としっかりと本人に寄り添った身近なサポートが求められます。互立ネットワークでは、今後も青年期の支援に関する連携協働に向けた情報交換を積極的に行なうとともに、具体的な支援についても提案していきたいと考えています。

若者支援に関心のある方、ネットワークへの参加を希望される方は、遠慮なくお声掛けください。



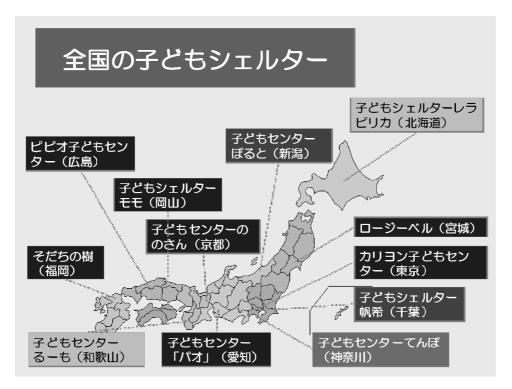
# 全国の子どものシェルター

# 事務局長 髙 橋 温

3年前の記事でもご紹介させてもらいましたが、てんぽのシェルターと同じような子どものための民間のシェルターを開設する動きは、全国に広がっています。

平成26年4月現在では、右の図に書いたうち、新潟と千葉を除く10法人11施設 (カリヨンが男の子用と女の子用の2施設を運営)がオープンしました。このうち、和歌 山と北海道は、昨年オープンしたものです。

また、新潟と千葉でもシェルターを運営するためのNPOが設立され、近いうちにシェルターがオープンする予定です。



このように、子 どもシェルターは、 公的な制度として 認められましたが、 まだまだ課題はあ ります。

なかでも、自立 援助ホームとは役

割がかなり違うのに、自立援助ホームと同じ位置づけとされていることにより、シェルターの経営が難しいという問題は深刻です。

具体的には、①子どもシェルターの場合、短期間の入所なので自立援助ホームと同じような定員の考え方は実態に合っていないことから特例が設けられていますが、その特例が不十分であることや、②自立援助ホームの場合は、通常、入所した子から利用料をもらいますが、シェルターの場合はそれが難しい子がほとんどなので、実際の収入に差が出ること、などがあります。

今後は、子どもシェルターを自立援助ホームとは別の制度として認めてもらい、安定した運営ができるような制度とするように、厚生労働省に働きかけていくと同時に、各都道府県に最低でも1か所ずつ、子どもシェルターができるように、全国の仲間と一緒に頑張っていきたいと思います。

みなさまのご理解・ご支援をよろしくお願いします。

# 全国シェルター便り①

社会福祉法人カリヨン子どもセンター 理事長 坪井 節子

カリヨン子どもセンターは、2004年にNPO法人として活動を開始、2008年に社会福祉法人となりました。

"ひとりぼっちじゃないんだよ、一緒に考えよう、あなたは大切な人"を理念として、子どもシェルター2軒、自立援助ホーム2軒、デイケア事業と子ども支援金事業を運営しています。デイケア事業「カリヨンハウス」では、カウンセリングと学習のニーズが利用

カウンセリングと学習のニーズが利用 の半数以上を占めています。他にボイストレーニング、鍼灸、足つぼマッサージ、ピアノが人気です。また子ども支援金事業として、個人や団体から資金をお預りし、奨学金や支援金として交付しています。例えば、全国の子ども シェルターと自立援助ホームの子どもたちに向けて「PMJホープチェスト事業」を実施。自立援助ホームから巣立つ際や、資格取得や就学にかかる費用等が対象です。これまで延べ271名に16,904,940円が送られました。6月21日に、『設立10周年記念シンポジウム』を開催し、朗読劇を上演、総合支援・スクラム連携をテーマにこれまでの歩みを振り返ります。(入場無料・13時30分~16時30分・渋谷:日本アムウェイ合同会社オーディトリアム)

これからも子どもたちと共に歩いて まいります。どうぞよろしくお願いい たします。

『春の海 ひねもすのたり のたりかな』 (与謝蕪村) 一 のどかな春の日、何をするともなく過ぎ ゆく時に身をゆだねる心地よさ。陽光の暖かさ、もやっとした空気 や美しい花々の香りに包まれるこの時期は、何故か優しい気持ちになります。 作家の井上靖は毎年の書き初めや色紙に、好んで「養之如春」と書いたそ うです。「これを養うや春の如し」と読みますが、「之」とは心が赴く事柄、 志向のことで、例えば、「一人生活を望む」「運転免許証を取りたい」「資 格を得たい」などになります。即ち、何かを養い育てるには、春の光が万物 を育てるように、ゆっくりと焦らず、暖かで気持ちの良い場を用意すること が大切だと云うのです。 省みると「養之如春」には程遠く、何かを追い、追われて、展望なく生き ているように思えます。現代社会はわたしたちに、スピーディーな判断や決 断、明確で適切な説明、そして、その責任を求めています。調査やアセスメ ント、協議・検討の時間はなく、思い込みや先入観が優先してますます混乱 している日々ではないでしょうか。 急がない利用者との生活の在り方を、みずきの家の雰囲気として作りたいと 思います。(加藤さい・利明)

# 「子どもセンター てんぽ」を利用して⑩ ~ボランティアの視点から~

私は、週に2回みずきの家の夕食作りと、LAPの掃除をしています。みずきの夕食作りでは、利用者さんに直接会うことも少ない状況ですが、LAPでは1時間ではあるけれども、たまに会うことができた時には、おしゃべりしたりして、楽しくひと時を過ごしています。彼女たちと話していると、とても明るく穏やかなので、不安な気持ちをたくさん抱えていることを忘れそうになります。

さて、私には小6の1人息子がおり、悩みの一つが、夜一人で寝てくれない事でした。 家事を終わらせて、夜9時に息子と一緒に寝るには、結構頑張らなければなりません。 そこで、先に寝かせて起きたりすると、目が覚めた息子が恐怖におののきながら、泣い て呼びに来る始末。その息子が、つい先日、一人で寝られるようになりました。いとも あっさりと。安心感という水を11年やり続け、「自立した」と感じた瞬間でした。

このように、自然と自立するのを待とうとすると、たくさんの安心感が必要なのに、 週2回程度で、みずきで私に何ができるのだろう。でも、だからこそ、清潔で気持ちの 良い空間作りを! 会った時には、気持ちの良い挨拶を! 続けていきたいと思います。 (長谷川智映子)

# 子どもの家かっ

都度それぞれの子に合わせてスタッフは 寄り添い、時には一緒に頭を抱えて悩むこ ともありました…。そんな、先が見えずに 立ち止まる瞬間、ぐんと前に進める力は、 私たちではなく、常に子どもたちの中にあっ たなと、振り返って は改めて感じます。ど こからそんな前向きな気持ちが生まれるの? と言うくらい、大人が勇気づけられること

今は静かなシェルター内も、またすぐに、 出会いと別れがひっきりなしとなるでしょ う。これからも、子どもたちからもらった エネルギーを胸に、前を向いて歩いて行こ うと思いました。 (スタッフ)

もしばしばなのです。

昨年度末、クリスマスとお正月を過ごした子どもが退所してからは、2か月以上シェルターに利用者がおらず、スタッフとしては少し寂しい時間を過ごしました。

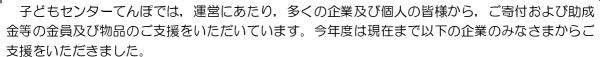
次に出会う子どものための充電期間なのかしら?と思い、たまにはゆっくり過ごす事も必要だよと、誰かが教えてくれた気がしたのですが…実際は事務作業などで大忙し。ここぞとばかりに、今まで放っていたことに気づかされる、お片付けタイムとなりました。

そんな時、ふと、過去に出会った子ども たちを思い出します。エネルギーの持ちよ うはそれぞれで、まさしく十人十色。





# ご支援ありがとうございます。



協働事業負担金(神奈川県),横浜市、ふれあい助成金(横浜市社会福祉協議会),ともしび基金(神奈川県社会福祉協議会),社会福祉法人神奈川新聞厚生文化事業団、株式会社AOKI,横浜ベイロータリークラブ、コストコホールセールジャパン株式会社、国際ソロプチミスト川崎、真如苑、カンバーランド長老キリスト教会高座教会、株式会社川口、リコーロジスティックス株式会社、株式会社農心ジャパン、キーコーヒー株式会社

また、この他にも、多くの団体や個人の方からも、たくさんのご寄付をいただき、大変感謝しております。私たちは、金銭だけでなく子ども達の生活に必要な物品のご寄付もお願いしています。 物品のご寄付をいただける場合には、事前に事務局までご一報ください。

今後とも皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

# 《ご協力のお願い》

てんぽは、すべて会員の入会金・年会費とご寄付等で運営しています。皆様のご入会とご寄付をお願いします。

正会員 入会金5,000円,年会費5,000円 賛助会員 入会金3,000円,年会費3,000円(1□) 寄付 金額の多少に関わらず,大歓迎です☆ 【振込口座】

- ・三菱東京UFJ銀行 新横浜支店 普通預金口座 口座番号 0350513 「特定非営利活動法人 子どもセンターてんぽ 理事 影山秀人」
- ・日本郵政公社
  口座記号番号 00260-8-133408
  特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ

## 【編集後記】

ご自宅に、結婚式の引き出物の食器類や、景品で もらった食器類は眠っていませんか?

特に景品類の食器は、1~2枚ということも少なくなく、なかなか使い勝手が悪くてそのままタンスの奥に眠っていることも少なくないのではないかと思います。

シェルターや自立援助ホームから子どもたちが自立をする際、必ず食器が必要になります。一人暮らしをする子どもたちにとっては、食器が1種類ずつあれば十分なのです。

是非、皆様の家に眠っている食器をご寄付頂けた らと思っております。



第8回定期総会及び7周年記念イベント「飛び立つために 羽を休めて『子どもの話を聞くということ』を、下記の日程及び場所で行います。

皆様, お誘い合わせの上, ぜひ ご参加ください。

日時:平成26年5月17日(土)

12時30分より

場所:旭区民文化センター・

サンハート

「てんとうむし」は特定非営利活動法人子どもセンター てんぽ事務局が、責任を持って編集・発行しておりま す。本誌に関するご意見等ございましたら、下記まで ご連絡頂きますようお願い申し上げます。(無断転載 はご遠慮下さい。)

【子どもセンター てんぽ事務局】

**T**222-0033

横浜市港北区新横浜2-4-6

新横浜法律事務所内

TEL: 045-473-1959 FAX: 045-477-5822

E-mail: info@tempo-kanagawa.org

ホームページ: http://www.tempo-kanagawa.org/

2014年5月発行

